

入札契約制度について

門真市環境水道部

目 次

1. 入札方式	P.1
2. 地域要件	P.2
3. 入札参加等級区分（ランク）	P.2
4. 登録業種等	P.3
5. 受注希望工種（受注希望業種）	P.4
6. 予定価格等の公表時期	P.6
7. 配置技術者	P.7
8. その他の制度	P.8

1. 入札方式

○条件付一般競争入札により実施します

【一般競争入札の対象となる案件】

種別	金額（予定価格）
建設工事	400万円を超えるもの
測量・建設コンサルタント等業務、委託役務	200万円を超えるもの
物品購入	300万円を超えるもの

○入札は電子入札システムにより実施します

条件付一般競争入札の方法は、大阪広域水道企業団電子入札システムによる電子入札です。

【入札公告や設計図書等の配布】

入札公告や設計図書等は、入札情報公開システムで配布しますので、各自でダウンロードしてください。

<https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/KF001ShowAction?name1=06A0062006600600>

【入札公告や設計図書等への質問と回答】

入札公告や設計図書等の内容に関する質問は、大阪広域水道企業団電子入札システムでのみ受付けます。

持参、郵送、FAX 及び電話等による質問は受付けません。

なお、質問への回答も、電子入札システムにより行います。

（質問回答マニュアル）

<https://www.wsa-osaka.jp/material/files/group/10/shitsumonkaitou.pdf>

大阪広域水道企業団入札契約制度に関する質問及び回答方法について

大阪広域水道企業団では、入札の透明性、公平性及び信頼性を高めるため、入札契約制度に関する質問については、来訪及び電話での問合せをお受けしていません。入札契約制度について質問等がある場合は、当企業団ホームページの「経営管理部財務課契約グループへのお問合せフォーム」で質問してください。質問に対する回答は、後日メールで行います。

（お問合せフォーム）https://www.wsa-osaka.jp/cgi-bin/inquiry.php/9?page_no=3223

2. 地域要件

○「水道施設」、「土木一式」、「建築一式」、「管」、「舗装」工事について、原則地域要件を設定します

一部の工事業種（水道施設、土木一式、建築一式、管、舗装）については、一定の予定価格以下の工事で下表のとおり地域要件を設定します。

ただし、競争性や施工能力が確保できない場合は、地域要件の対象を広げる場合があります。なお、一定の金額以上の案件には地域要件を設定しません。

対象案件（業種）	地域要件
水道施設※／土木一式／建築一式／管※／舗装	建設業法上の主たる営業所が門真市内にあること。
上記以外の工事	大阪府内に建設業法上の主たる営業所を有していること。
建コン／委託／物品	大阪府内に営業所を有していること。

※ 設備系の水道施設の工事（プラント設備）及び管工事（建築付帯）は、地域要件を設定しません。

3. 入札参加等級区分（ランク）

○「土木一式」、「建築一式」、「管」、「舗装」、「電気」工事について、ランクを設定します

企業団（大阪府）のランクを使用します。

ランクの運用方法については、別表「等級区分（ランク）の運用について」を参照してください。

4. 登録業種等

○企業団が発注する案件には登録業種等を設定します

建設工事の発注案件には『登録業種（工事業種）』を、測量・建設コンサルタント等業務には『登録業務』を、委託役務・物品購入には『契約種目』を設定します。

『登録業種（工事業種）』、『登録業務』、『契約種目』の区分は、大阪府の競争入札参加資格者名簿に基づきます。

入札に参加するためには、発注案件の公告日の前月末までに、大阪府の競争入札参加資格者名簿にその発注案件で設定する登録業種等を登録している必要があります。

○工事業種は、原則建設業法の考え方に基づき、設定します

建設工事を発注する際の登録業種（工事業種）については、建設業法の考え方に基づき設定します。

ただし、一定金額未満の配水管布設系の工事について、経過措置期間中は、以下の通り門真市環境水道部が設定していた登録業種も加えて設定します。

【配水管布設系の工事の工事業種】

予定価格	対象	登録業種
① 1億円未満	建設業法上の主たる営業所が門真市内にある業者	「水道施設工事」（総合点数等：制限なし） 又は 「土木一式工事」（B、C、D等級）
② 1億円以上4億円未満	門真市を中心に競争性を確保できると判断した地域の業者	「土木一式工事」（B、 <u>C等級</u> ）

- ・ 予定価格は税込金額です。（以下全て）
- ・ ①については、「土木一式工事」については、別表「等級区分（ランク）の運用について」に記載の「土木一式工事」の等級区分を使用します。
- ・ ①については、令和12年4月1日以降の公告案件では、配水管布設系の工事に設定する登録業種は「水道施設工事」とします。
- ・ ②については、特定建設業の許可を有することを入札参加資格として求めます。
- ・ ②については、令和14年4月1日以降の広告案件では、配水管布設系の工事に設定する登録業種は「土木一式工事（B等級）」とします。
- ・ 工事金額（税抜）が2,500万円以上の案件については、過去15年間の同工種の施工実績（設計金額に4割を乗じた金額以上の官公庁実績）が必要となります。

なお、経過措置期間は各水道事業の入札及び経営の状況等に応じて、期間の短縮又は延長を行う場合があります。

5. 受注希望工種（受注希望業種）

○一部案件について、受注希望工種（業種）を設定します

受注希望工種（業種）は、各年度で初めて受注希望工種（業種）の設定がある工事（業務）の入札に参加することで登録され、受注希望工種（業種）が登録されると、その年度内は他の受注希望工種（業種）が設定されている工事（業務）の入札には参加できません。

【建設工事の受注希望工種】

受注希望工種は、「土木」、「造園」、「塗装」、「フェンス」の4種類です。

種別	工事内容	登録業種
土木	土木一式工事	土木一式工事
造園	造園工事	造園工事
塗装	塗装工事	塗装工事
フェンス	フェンス工事	とび・土工・コンクリート工事

【測量・建設コンサルタント等業務の受注希望業種】

受注希望業種は、「測量業務」、「地質調査業務」、「建設コンサルタント業務」、「補償コンサルタント業務」の4種類です。

種別	登録業種
測量業務	測量
地質調査業務	地質調査
建設コンサルタント業務 （建築設計・監理、設備設計・監理を含む）	建設コンサルタントの各部門、 設備設計・監理、 建築設計・監理（一級・二級）
補償コンサルタント業務	補償コンサルタントの各部門

【受注希望工種を設定しない工事の例】

- ・水道施設工事
- ・水道施設工事又は土木一式工事
- ・水道施設工事又は土木一式工事又は管工事
- ・建築一式工事
- ・管工事
- ・舗装工事
- ・電気工事
- など

※受注希望工種の設定が無い案件については、電子入札公告に受注希望工種を「対象外」と記載します。

○受注希望工種（業種）は、「受注希望工種（業種）の設定がある工事（業務）」に各年度で初めて参加することで登録されます

企業団の受注希望工種（業種）の登録は年度毎に行い、登録された受注希望工種（業種）は年度途中で変更できません。

企業団の「受注希望工種（業種）の設定がある工事（業務）の入札」に各年度で初めて参加したときに、その年度の受注希望工種（業種）が登録されます。

（※電子入札システムによる事前申請方式ではありません。また、大阪府で登録している受注希望工種（業種）は企業団とは関係ありません。）

ただし、入札参加申請した後、電子入札システムにより入札を辞退した場合は、登録されませんが、入札を辞退せずに放置した場合（入札書不着）は登録されます。

【受注希望工種の登録の例】

- | | |
|--|-----------|
| 1) 受注希望工種「土木」の設定がある案件に入札 | ⇒ 登録されます |
| 2) 受注希望工種「土木」の設定がある案件に入札参加申請したが、
入札をせずに、辞退届を提出 | ⇒ 登録されません |
| 3) 受注希望工種「土木」の設定がある案件に入札参加申請したが、
入札をせずに、辞退届も未提出 | ⇒ 登録されます |

○受注希望工種（業種）が登録されると、その年度内は、他の受注希望工種（業種）が設定されている案件には入札参加できません

受注希望工種（業種）が登録されると、その年度中は、他の受注希望工種（業種）の設定がある案件の入札には参加できません。

受注希望工種が登録された後でも、受注希望工種の設定がない案件の入札には参加できます。

例) 令和9年度に初めて受注希望工種が「土木」の入札に参加した場合

↓

令和9年度の受注希望工種が「土木」で登録されます。

↓

令和9年度中は、他の受注希望工種（「造園」、「塗装」、「フェンス」）の設定がある案件の入札には参加できません。

受注希望工種「土木」の案件または受注希望工種の設定がない案件の入札には参加できます。

注意) 門真市水道事業発注の案件で登録された受注希望工種（業種）は、企業団が発注する全ての案件に適用されます。

6. 予定価格等の公表時期

○予定価格の公表時期について

一般競争入札の予定価格の公表時期は、原則事前公表です。
ただし、下記の案件については、事後公表です。

【一般競争入札で予定価格が事後公表の案件】

- 設備工事（電気設備（建築付帯除く）・電気通信設備）
- 測量・建設コンサルタント
- 物品購入
- 委託役務のうち、一部案件

○最低制限価格の公表時期について

最低制限価格の公表時期は、原則事後公表です。

○その他の価格の公表時期について

総合評価落札方式で行う入札案件における低入札価格調査基準価格及び失格基準価格※の公表時期は事後公表となります。

※低入札価格調査基準価格とは、総合評価落札方式で行う入札案件において、施工体制の調査を行う基準となる価格のことです。失格基準価格とは、総合評価落札方式で行う入札案件において、履行が確保できない恐れが高いと判断する基準となる価格のことです（入札金額が失格基準価格未満の場合、失格となります）。

7. 配置技術者

○建設業法に基づき、法令どおりの運用を行います

建設業法の考え方及び監理技術者制度運用マニュアル（国土交通省）に基づき、配置してください。

（監理技術者制度運用マニュアルでの配置技術者の内容 最終改正 令和7年1月28日）

主任技術者	建設業法においては、建設業の許可を受けたものが建設工事を施工する場合には、元請・下請、請負金額に係わらず工事現場における工事の施工の技術上の管理をつかさどる者として、主任技術者を配置しなければなりません。
監理技術者	発注者から直接請け負った建設工事を施工するために締結した下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上となる場合には、特定建設業の許可が必要となるとともに、主任技術者に代えて監理技術者を配置しなければなりません。
監理技術者補佐	監理技術者を配置しなければならない工事（上記監理技術者の項目参照）において、監理技術者が他工事を兼務する特例監理技術者の場合、監理技術者補佐を専任で配置しなければなりません。
営業所における専任の技術者と監理技術者等との関係	営業所における専任の技術者は、営業所に常勤（テレワークを行う場合を含む。）して専らその職務に従事することが求められています。 特例として、一定の要件を全て満たす場合は、営業所における専任の技術者は、当該工事の専任を要しない監理技術者等となることができます。

※企業団では、予定価格が一定の金額以上の工事について、特定建設業の許可が必要となります。

プラント設備工事：1億5,000万円以上

建築工事：1億2,000万円以上

上記以外の工事：1億円以上

8. その他の制度

随意契約について

○少額随意契約の対象は、以下のとおりです（いずれも予定価格）

種別	企業団	現状
建設工事	400万円以下	130万円以下
測量・建設コンサルタント等業務、 委託役務	200万円以下	50万円以下
物品購入	300万円以下	80万円以下

※ただし、上記の金額を超える場合でも、企業団随意契約ガイドラインに基づき、
随意契約を行う場合もあります。

○物品購入（10万円を超えて300万円以下）については、下記、企業団ウェブページ物品
調達ページの、参加資格、実施要領及び各案件の仕様書等に基づき、見積合せを実施します。
その他運用については、企業団の随意契約ガイドラインに基づき実施します。

（物品調達ページ）

https://www.wsa-osaka.jp/jigyosha/nyusatsu_keiyaku/buppinchotatsu/index.html

○物品購入（10万円以下）については、各水道センターで見積合せを行います。

入札のスケジュールについて

○公告から開札までの企業団の標準的な日数は、下記のとおりです。

	工事	測量・建設コンサル タント等業務	物品購入 委託役務
企業団の標準的な日数（休日等含む）	約20日～36日	約15日	約20日

契約締結場所について

現在の泉町浄水場の場所で契約締結事務（変更契約も含む）を行います。

入札参加停止措置と暴力団排除措置について

企業団の条例等を適用します。

○入札参加停止措置と暴力団排除措置に関しては、統合後は門真市の制度ではなく企業団の
制度を適用します。

○契約締結にあたり、暴力団排除関係の誓約書の提出を求めます。提出がない場合は、
契約を締結できません。

入札参加における工事・委託成績点の条件について

企業団が前年度に発注した建設工事と測量・建設コンサルタント等業務において、64 点以下の工事・委託成績点を取得した者は入札に参加できません。

○建設工事と測量・建設コンサルタント等業務において、前年度に企業団が完成検査を行ったもので、64 点以下の成績点を取得した者はその翌年度の 1 年間は入札に参加できません。

○委託役務と物品購入については、成績点はありません。

一者入札について

一者入札は原則無効とします。

ただし、入札参加資格に地域要件を付加しない案件では有効とします。

取扱いについて

複数の同一案件※において、取扱いを設定することにより落札者を分散し受注機会を確保する場合があります。

○複数の同一案件の入札において、上位の案件で落札者となった者は他の案件の落札者にならない制度です。

（制度の対象となる案件は、個別の公告に記載します。）

※同一案件：同一事務所、同一公告日、同一入札参加資格要件に限ります。

建設工事保険等について

建設工事保険等の加入対象は以下のとおりです。

○建設工事保険：建築工事一般（新築、増築、改築、改修）

○組立保険：各種建築付帯設備工事（新設、改良）、鋼構造物工事一般、プラント設備工事（機械、電気）（補修工事を含む）

建設リサイクル法について

法令どおり、実施します。

○建設リサイクル法が適用される建設工事は、分別解体等に関する書類が必要です。

○対象となる特定建設資材は、

- ①コンクリート、②コンクリート及び鉄からなる建設資材、
- ③木材、④アスファルト・コンクリート

となります（制度の対象となる案件は、個別の公告に記載します。）。

履行遅滞違約金等について

○受注者の責めに帰すべき事由等により、履行遅滞等が発生した場合は、

以下の違約金請求を行います。

- ・履行遅滞に係る違約金： $(\text{契約金額} - \text{出来高}) \times 3\% \times \text{遅延日数} \div 365 \text{ 日} (366 \text{ 日})$
- ・契約解除に係る違約金：契約金額の 100 分の 5（建設工事は 100 分の 10）

入札保証金・契約保証金について

○入札保証金は、原則、免除となります。

○契約保証金は、原則、契約金額の 100 分の 5（建設工事は 100 分の 10）以上を納付してください。

なお、履行保証保険の締結や、建設工事を除く案件について、要件を満たす場合は契約保証金免除申請書の提出等により、免除も可能です。

前金払・部分払について

前払金、中間前払金、部分払金の支払いを行います。

○前金払の支払金額は

建設工事 ：契約金額の 40%

設計・調査・測量：契約金額の 30%

となります（詳細は、個別の公告に記載します）。

ただし、1 件の契約金額が 100 万円以上かつ工期又は履行期間が 60 日以上
のものに限ります。

※委託役務、物品購入については前金払を行いません。

○中間前金払の支払金額は

建設工事 ：契約金額の 20%

となります（詳細は、個別の公告に記載します）。

※設計・調査・測量、委託役務、物品購入については中間前金払を行いません。

○部分払の支払金額は

建設工事：出来形部分及び工事現場に搬入済みの工事材料に相応する
請負代金相当額の 9 割

物品購入：納入部分に相応する金額

となります（詳細は、個別の公告に記載します）。

ただし、予定価格が 1,000 万円以上かつ工期が 120 日以上のものに限ります。

※中間前金払と部分払はどちらか一方の選択となります。

発注予定公表について

発注予定を事前に公表します。

○定期的な公表は年2回、臨時の公表は隔週水曜日に企業団ウェブページで行います。

公表の対象は以下のとおりです。(価格はいずれも予定価格)

- ・工事(400万円超)(随意契約を含む)
- ・調査・設計委託(200万円超)
- ・委託役務(200万円超)
- ・賃貸借(150万円超)
- ・物品購入(300万円超)

随意契約結果公表について

○公表は年3回、企業団ウェブページで行います。公表の対象は以下のとおりです。

(価格はいずれも予定価格)

- ・工事(400万円超)
- ・調査・設計委託(200万円超)
- ・委託役務(200万円超)
- ・賃貸借(150万円超)
- ・物品購入(300万円超)

契約不適合責任期間について

契約不適合責任期間を設定します。

○建設工事は、工事目的物の引渡しから1年又は2年の間に、工事目的物に契約不適合部分があることが判明した場合、履行の追完の請求、損害賠償の請求、代金の減額の請求又は契約の解除を請求します。(詳細は、個別の公告等に記載します)

○測量・建設コンサルタント等業務についても、契約不適合責任期間を設定します。

※故意または過失による契約不適合は、民法の規定によります。

総合評価落札方式について

予定価格が一定以上の工事案件については、総合評価落札方式による入札を実施します。

○予定価格が一定以上の工事案件については、入札者の技術力について評価し、価格と技術の総合的な評価により、落札者を決定します。

○対象は、以下のとおりです。

予定価格10億3,000万円以上の土木一式工事

予定価格6億8,000万円以上の建築一式工事

社会保険に関する誓約書について

○建設工事では、公告の日までに、雇用保険法に基づく雇用保険、健康保険法に基づく健康保険及び厚生年金保険法に基づく厚生年金保険に事業主として加入している必要があります。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合は除きます。

○契約締結時に「社会保険に関する誓約書」の提出を求めます。提出がない場合は、契約を締結することはできません。

- 本説明会の内容は、市町村域水道事業の入札契約制度に関する事項です。
企業団の水道用水供給事業・工業用水道事業の制度とは異なる部分があります。
- 今後、法令等の改正、国等からの通知、大阪府の入札契約制度の改正等により、
見直しを行う場合があります。
- 入札制度等に関する質問は、下記の経営総務課あてメールにてのみ受け付けます。
件名は必ず【入札参加制度質問】としてください。
回答は、本市ホームページにて随時掲載いたします。
E-mail : sui01@city.kadoma.osaka.jp